

リサイクル燃料貯蔵（RFS）中長期計画に関する公開質問状

2025年8月6日

核のゴミから未来を守る青森県民の会

計画に対する知事の見解に関して

- （１）計画報告の目的、意図について事業者の説明内容及びそれに対して知事が「県民の一定の不安解消につながる」と受け止めた理由について伺う。
- （２）計画の前提条件 の搬出必要量、RFS からの搬入・搬出及び再処理工場への搬入可能量の具体的な数値は、「全て想定」であり、計画自体、根拠及び実現性と説得力のない、「絵に描いた餅」と考えるが、知事の見解と今後の対応について伺う。
- （３）知事として、問題点等を指摘し、明らかにしなければ、事業者、県民は、知事が計画を了承したと受け止めると考えるが、知事の見解と対応について伺う。
- （４）計画を公表した事業者には県民に対する説明責任があり、知事はそのことを事業者に求めるべきと考えるが知事の見解と対応について伺う。
- （５）計画を受け取った知事にも県民に対する説明責任があると考えますが知事の見解と対応について伺う。
- （６）最終的な計画が報告される時期及びそれまでの検討内容について伺う。
- （７）「複数検討のうちの一つ」とあるが、他の検討内容及び、それらの中から「検討中」であるにもかかわらず、この度の内容を7月7日に報告した理由について伺う。
- （８）計画が報告されたからとして、今年度の搬入計画を認めるべきでないと考えますが、知事の見解と対応について伺う。

計画の全体像に関して

- （９）計画でRFS への搬入、搬出計画及び日本原燃再処理工場への搬入計画について2090年代初頭まで「前提条件と想定」を基に公表された。

しかし、東電等の2090年代初頭までの原発稼働状況、使用済核燃料の現在貯蔵量及び今後の発生見込量、更にはプルトニウム利用計画の全体像が示されていないのでは計画の妥当性、正当性を検証できず、知事は全体像を求めるべきと考えるが知事の見解と対応について伺う。

(10) 計画で日本原燃再処理工場への搬入計画を2090年代初頭まで「前提条件と想定」を基に公表された。

しかし、再処理工場の全電力会社を対象とした2090年代初頭搬入後以降までの再処理工場及び原発の稼働状況と使用済核燃料の現在貯蔵量並びに今後の発生見込量とプルトニウム利用計画の全体像が示されていないので計画の妥当性、正当性を検証できず、知事は日本原燃再処理工場の全体像を求めるべきと考えるが、知事の見解と対応について伺う。

RFS への搬入、搬出に関して

(11) 両電力会社の使用済核燃料の搬入の根拠となる以下について伺う。

両電力会社で現在保有している使用済核燃料は東電が7,040トン、日本原電が1,180トンであるがこの内既に再処理工場に搬入された量を電力会社別に伺う。

次に今後の稼働によって発生する使用済核燃料の量を電力会社別に、発生時期について伺う。

更に、東電等、保有の使用済核燃料を最終的に再処理工場に直接搬入する量とRFSに搬入する総量を電力会社別に伺う。

(12) 1棟目、2030年代から2040年代初頭までに年間200トンから300トン搬入するとあるが電力会社別と原発別に搬入時期について伺う。

(東電は少なくとも3基想定としているが曖昧である)

(13) 2040年代初頭に、2棟目搬入開始し、2050年代前半に搬入完了としているが、電力会社別と原発別に搬入量と時期について伺う。

(14) 2棟目の建設スケジュール及び東電等で4,500トン搬入見込の場合は規模を見直すのか伺う。

(15) 東電等以外の電力会社と使用済MOX燃料は4,500トンに含まれないことを確認したのか伺う。

日本原燃再処理工場への搬入に関して

(16) 1棟目の再処理工場への搬出を2064年頃から2074年までに年間300トンの合計

3,000 トンとし、2 棟目を2080年代中頃から2090年代初頭までの5年間で1,500 トンとした根拠について伺う。

(17) 1 棟目も2 棟目も年間300トンとせず、もっと多く搬出し、2 棟目の搬出も1 棟目に引き続き、2074年から搬出すれば、RFSからもっと早く全て搬出できると考えるがそうしなかった理由について伺う。

(18) 日本原燃再処理工場への搬入に関して、国、日本原燃、及び電気事業連合会と調整、協議したのか伺う。

(19) 2064年ごろから2090年代初頭までに六ヶ所再処理工場に搬出するとのことであるが、再処理を前提としたもので、2090年代初頭以降までのプルトニウム利用計画について、電力会社別、原発別にスケジュールも伺う。

(20) 当県民の会の知事に対する2025年(令和7年)6月26日提出の公開質問状に対する2025年(令和7年)7月15日付回答では、東京電力所有のプルトニウムを大間原発に利用するとあるが、それに至った経緯と大間原発で利用する量及び時期について伺う
また、大間原発で利用する東電以外電力会社所有のプルトニウム量を電力会社別に伺う。
更に、日本原電所有のプルトニウムは、自社以外の電力会社が利用しないのか伺う。

(21) 東電等の原発は老朽化し、2090年代初頭以降までに安定的安全性を確保するのは困難と考えることから、電力会社別、原発別の稼働見込時期について伺う。

(22) 2090年代初頭、2 棟目からの搬入完了時点の棒グラフの搬入可能量の根拠及び、各発電所からの搬入量を電力会社別に伺う。

(23) 2090年代初頭以降RFSからの搬入を完了するとあるが、RFS以外の原発からの搬入を終了する時期について伺う。
また、RFS搬入分及び原発搬入分の各々の再処理の終了時期について伺う。

(24) RFSから再処理工場に搬入しようとしてもプルトニウム利用が進まず、再処理されない使用済核燃料が再処理工場に貯蔵されていれば、RFSからの搬入が困難となり、RFSに50年以上貯蔵されることになり、容認できないと考えるが知事の見解と対応について伺う。

(25) 原発からの搬入量が年間200トン(2030年代初頭から2060年代初頭)で、2070年代初頭から2080年代後半は年間100トンとなっているが、この間の再処理量を年間200トンから100トンとした根拠について伺う。

- (26) 2090年代初頭までの80年間の累積搬入量の15,100トンは、イコール再処理量であり、現在電力会社が保有している使用済核燃料、19,600トンより、4,500トン少ない理由について伺う。
- (27) 再処理されない4,500トンは、直接処分するのか、その対応について伺う。
- (28) 使用済核燃料は、現在保有している他に2090年代初頭までに稼働する原発から新たに発生するが、その発生量見込を、各電力会社別に伺う。
- (29) 上記発生見込の使用済核燃料はいつ再処理するのか、その対応について伺う。
- (30) 各原発の老朽化がすすみ、2090年代初頭まで稼働している原発は不明で、プルトニウムが余剰となる恐れがあることから、現在所有しているプルトニウム量の約40トンを含み、2090年代初頭までと、それ以降の電力会社別のプルトニウム利用計画を伺う。
- (31) プルトニウム利用計画がすすまなければ再処理されずに六ヶ所再処理工場で長期間貯蔵することになり、知事は容認すべきでないと思うが知事の見解と対応について伺う。
- (32) 2090年代まで再処理することは、それまでに発生する使用済MOX燃料の再処理も必要となると考えるが、その発生見込量及び想定されている、六ヶ所再処理工場で再処理を終了する時期について伺う。

前提条件に関して

- (33) 福島第一原発事故の福島第二及び第一の5・6号機の事故後の点検、技術評価実施とあるが、その時期と内容及び国の評価について伺う。
また、上記原発からのRFSに搬入される使用済核燃料の量について伺う。
- (34) 福島第一の1～4号機について引き続き技術的検討を行うとしているが、その内容と方法、スケジュール、国の評価について伺う。
また、上記保管している使用済核燃料の量について伺う。
- (35) 更に、上記には燃料デブリも含まれるのか伺う。
- (36) 平成17年の立地要請時の国及び東京電力資料には「再処理のために、六ヶ所再処理工場の再処理能力を超えた分、中間貯蔵するとある」がこの考え方は現在も変わらないのか伺う。

(37) 計画前提条件 で東電の運転終了後の計画的な廃炉のため搬出を想定とあり、日本原電敦賀 1号の計画的な廃止措置のため、できるだけ速やかに搬出を想定とあるのは、廃炉のために中間貯蔵施設を建設したこととなり、平成17年時の説明に反すると考えるが、知事の見解と対応について伺う。

(38) 前提条件に、高レベル放射性廃棄物の最終処分場及び原子力施設廃止措置で発生する放射性廃棄物最終処分場並びに MOX 使用済核燃料用再処理工場の安定的安全操業の確保、更には原子力政策、原子力事業に対する国民の理解と信頼を得ることも含むべきと考えるが、それらを条件としない理由について伺う。

(39) 前提条件が、根拠と裏付けのない「想定」尽くしで、重要なポイントでは、福島事故関連については、「炉等規制法」に基づきとし、再処理の長期利用については「国の方針」をもとにと責任逃れの記述等では計画策定が知事、むつ市長、県議会等から要請されたからとの形式的、アリバイ作りとの認識を持ち、両電力会社、RFS及び国に対する県民の信頼、信用が更に低下すると考えるが知事の見解と対応について伺う。

(22) 棒グラフ 2025年7月7日付東京電力HD(株)、日本原子力発電(株)リサイクル燃料貯蔵(株)から、青森県及びむつ市に報告された、リサイクル燃料貯蔵(株)RFSに関する中長期搬入・搬出計画(複数検討のうちの一つ)図